

# 企画提案書等評価要領

この要領は、令和7年度大町市公式ポータルアプリ構築業務（以下、本業務とする。）の公募型プロポーザルにおける二次審査について、提案内容を公平かつ客観的に評価し、最適な企画提案者を選定するために必要な事項を定めるものである。

## 1. 評価手順

大町市公式ポータルアプリ構築業務公募型プロポーザル審査委員会の委員は、企画提案書並びにプレゼンテーション及び質疑応答の内容に対して、別表の評価の視点を基に各評価項目を評価し、当該評価に基づき以下の採点表により配点を行う。別表で定めるところにより計算した委員5名の評価点の総合計（以下「総合点数」という。）で最も高い点数を得た者から順位を付けるものとする。

### 採点表

判定	評価	評価点
A	特に優れている	満点×1.0
B	優れている	満点×0.8
C	普通	満点×0.6
D	劣る	満点×0.2
E	不可	0

## 2. 最優秀提案者の決定

- ① 総合点数の最も高い企画提案者を最優秀提案者とする。
- ② 評価点が高点となった場合の取扱いは下記のとおりとする。
  - (ア) 総合点数が同じ点数の場合は、二次審査の点数の高い者から上位の順位を付ける。
  - (イ) 上記においても同じ順位となった場合は、見積金額の低い者を上位の順位とする
  - (ウ) 以上においても同点の場合は、くじにより契約候補者を決定する。

【別表】評価の視点

評価区分	評価項目	評価の視点	配点	
業務内容の理解度	デジタル課題の解決	・大町市のデジタル的な課題の解決を意識しているか。 キーワード：行政サービスへのアクセスの煩雑さ、分散したデジタルサービス、情報発信の効率化	15	30
	行政課題の解決	・大町市の行政課題の解決を意識しているか。 キーワード：人口減少、少子化、高齢化、中心市街地の空洞化	15	
提案内容的確性・独創性	利便性の向上	・大町市における各ステークホルダー（自治体・住民・地域事業者・観光客）にとって利便性や満足度の向上につながる機能を有しているか。	20	80
	機能拡張	・将来的な機能拡張の可能性を含めて検討できているか。	20	
	高齢者への普及促進	・高齢者に向けた、普及促進のための機能及び将来的な拡張の可能性を含めて検討できているか。	20	
	デザイン性	・性別・年齢を問わず、見やすく分かりやすい表現で、容易に理解できるデザインとなっているか。	20	
業務実施及び運用の評価	遂行能力	・業務スケジュール及び業務遂行のための体制が示されており、それが適正か。	10	55
	職員支援	・庁内職員や事業者等の利用に関する説明会実施等の支援を実施できるか。	10	
	サポート	・電話・メールでのサポート・問い合わせ体制が整備されており、必要に応じて迅速に対面での打ち合わせが実施できるか。	15	
	普及策	・地域住民への普及促進や定着を図るための策を示しているか。	20	
その他	追加提案	・評価項目にない効果的な提案がされているか。		20
プレゼンの評価	資料作成・説明能力	・提案資料について、的確な文章表現、作図等の創意工夫、重点個所の整理等はわかりやすく説得力があるか。また、プレゼンテーションはわかりやすく説得力があるか。質疑に対する的確な応答であるか。	5	15
	提案意欲	・業務に対する積極性が感じられるか。	10	
価格点	見積価格	・見積価格の順位による加点 最も低い者：10点 2番目に低い者：5点 3番目に低い者：3点		10
一次審査点	一次審査の順位	・一次審査の順位による加点 1位：40点 2位：20点 3点：10点		40
合計				250